

第三セクターの改革に向けた取組状況調査

- 1 法人名：網地島ライン株式会社
- 2 所管部署：復興政策部地域協働課
- 3 改革が必要な理由（「第三セクターに関する指針」の改革取組の必要基準より）
 - ・経営が悪化しているおそれのある法人（①債務超過であること。②累積欠損金があること。）

4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針	石巻市の指導に対する法人の考え方	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)	取組状況の詳細と今後の予定
			実施時期	実施内容		
(1) 財務状況の把握と情報公開について	財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。	<p>詳細な資料として、決算報告書の内訳書ベースにて別途作成し、追加提出することとする。</p> <p>ただし、追加提出する資料については、個人情報保護の観点から、特定個人の所得が分からぬよう留意して作成する。</p>	平成26年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出	実施	平成25年度期決算より対応済
			平成27年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出		
			平成28年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出		
(2) 債務超過と累積欠損の解消について	法人自らが航路改善協議会の構成委員となり、市のみならず、国、県とも情報を共有しながら、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。	当法人においても、航路改善協議会の参画については、運航事業者として当然の責務であると認識していることから、国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画を策定する。	平成26年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定	進行中	<p>H26.9.18 島民代表者・国・県・市・航路事業者・財務専門家による石巻～長渡航路改善協議会（事務局：網地島ラインと石巻市の共同）が発足し、現在は航路改善計画の素案を作成中である。</p> <p>今後国土交通省による内容の審査が実施され、石巻～長渡航路確保維持協議会（事務局：宮城県）の承認を経て策定となる見込み。</p>
			平成27年度	航路改善計画に基づく事業運営		
			平成28年度	航路改善計画に基づく事業運営		

取組項目	石巻市の指導方針	石巻市の指導に対する法人の考え方	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)	取組状況の詳細と今後の予定
			実施時期	実施内容		
(3) 新造船について	航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。	新造船に関しては、弊社としても利用者の安全に関わる最重要課題であることから、航路改善協議会の早期設置を望むとともに、前述同様に国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画に新造船事業を盛り込み、事業実施を進めていく。	平成26年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定	進行中	H26.9.18 島民代表者・国・県・市・航路事業者・財務専門家による石巻～長渡航路改善協議会（事務局：網地島ラインと石巻市の共同）が発足し、現在は航路改善計画の素案を作成中である。 今後国交省による内容の審査が実施され、石巻～長渡航路確保維持協議会（事務局：宮城県）の承認を経て策定となる見込み。
			平成27年度	航路改善計画に基づく船舶設計及び建造		
			平成28年度	航路改善計画に基づく船舶建造		
(4) 離島への観光客増加策について	離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。	今後実施可能な観光イベント等を検討していく。	平成26年度	イベントの企画、実施	実施	夏季繁忙期以外の時期における釣り大会の実施（年2回：6月 11月）
			平成27年度	イベントの企画、実施		
			平成28年度	イベントの企画、実施		